



中選管告示第 5 号
令和 7 年（2025 年） 7 月 3 日

令和 7 年（2025 年） 7 月 2 0 日執行の参議院熊本県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における、期日前投票管理者及び投票管理者に事故があり又は欠けた場合において、その職務を代理すべき者を別紙のとおり選任する。

熊本市中央区選挙管理委員会
委員長 木 下 修 一

